

会議録

1 附属機関の名称

犬山市ジェンダー平等審議会

2 開催日時

令和7年11月18日（火）午前10時00分から正午まで

3 開催場所

市役所 203会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 加野 泉、西尾 果小里、堀江 哲史、清水 真由美、ミナタニ アキ、太田 昭博

（順不同・敬称略）

(2) 執行機関 小笠原多様性社会推進課長、大谷多様性社会推進課長補佐、

5 次第

1. あいさつ

2. 報告事項

① 前回審議会の確認事項について

② 令和8年度事業について

③ 犬山市男女共同参画推進指針改訂に向けて

④ その他

【配布資料】

1. 次第

2. 資料1 前回審議会の確認事項

3. 資料2 犬山市男女共同参画推進指針次期改訂のポイント

4. 資料3 平成29年6月_犬山市男女共同参画に関する意識調査結果

6 傍聴人の数

1人

7 内容

事務局

本日は、ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から、「令和7年度第2回犬山市ジェンダー平等審議会」を開催させていただきます。

それでは、次第に従いまして、加野会長より、ごあいさつをいただきたいと思います。加野会長、お願いいたします。

加野会長

皆様、おはようございます。本日、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

前回の審議会以降、この国で一番大きな出来事、ジェンダーに関わる大きな出来事といたしましては、女性首相が誕生したという、大変象徴的には大きな転換になったかなという風を感じておりますが、これは一つ、社会の多様性が一歩進んだということを示しているかと思います。

けれども、こうした象徴的な変化というものが、即、社会全体のジェンダー平等の推進につながるかというと、必ずしもそうとは限りません。一般的にはそう捉えがちで、私もこの期間、何回か「おめでとうございます」ということばを受けて、少しずつモヤモヤが溜まってきたところなんですけれども、やはり、本当に直ちに社会のジェンダー平等の実質的な進展につながるかといったらそういうわけではありませんし、場合によっては、本当に多様性の推進という点では後退を招くこともあり得るということで、そこはもう本当に切り離して考えなくてはいけないという風に思っております。

私たちを取り巻くジェンダー格差、そして様々なマイノリティの方が直面する困難というのは、依然として丁寧な検討と継続的な改善というものを必要としておりまして、この審議会でも、現場の声に丁寧に耳を傾けながら、実効性のある政策へとつなげていきたいと思っております。

そして、今回の資料にもありますが、アンケートなどを見ますと、本当に社会へのジェンダー教育というところでの強化っていうのは非常に大事だと感じておりますので、引き続き丁寧に取り組んでいければと思っております。皆様と今日も一つ一つ議論を重ねていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

会長、ありがとうございました。本日の会議につきましては、お手元の次第に従いまして進めていきたいと思います。時間は1時間半程度、11時半頃を目途に進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、本日は委員総数6名のうち、出席6名となっております。会議を開催するにあたりまして、委員の過半数にご出席いただいておりますので、犬山市ジェンダー平等審議会規則第4条第3項の規定により、本日の会議は成立いたしましたことをご報告いたします。

また、この会議は公開で開催されます。傍聴の方は、会議中も静かにお願いいたします。撮影や録音については、定めがないため、会議の運営に関することは会長が定めることとなっております。傍聴人の撮影・録音についての取り扱いを決めていただきたいと思います。会長、お願いいたします。

加野会長

会議中の傍聴人の方の撮影・録音につきましては、ジェンダー平等審議会というテーマから、センシティブな内容の発言も含まれるかと思いますので、率直にご発言をいただくためにも、撮影・録音につきましては行わないようお願いしたいと存じます。このように決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

事務局

また、後日、市のホームページにおいて資料及び会議録を公開させていただきますのでご了承ください。公開にあたり、事務局で作成した会議録には、犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱第5条第2項の規定により、会長が指名する2名以上の署名をいただくこととなっております。本日、会議に出席の委員の中から、お願いすることになっておりますので、会長、ご指名をお願いしてもよろしいでしょうか。

加野会長

今回は、太田委員と、西尾委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、報告事項に入る前に、事前にお配りした資料の確認をさせていただきます。

資料1「前回審議会の確認事項」、次に資料2「犬山市男女共同参画推進指針改訂のポイント」、そして、資料3「平成29年度 犬山市男女共同参画に関する意識調査結果」、以上の3点です。資料の過不足等ございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、以降の会議の進行は会長にお願いしますのでよろしくお願いします。

加野会長

よろしくお願いします。それでは次第に沿って進めてまいります。ご協力をお願いいたします。

次第2の報告事項につきまして、事務局より、まず報告事項①「前回審議会確認事項について」説明をお願いいたします。

事務局 加野会長	報告事項(1) 前回審議会確認事項について事務局より説明 ありがとうございました。ただいま報告がありました、前回審議会確認事項につきまして、皆様からご質問はありますでしょうか。
堀江委員	すいません。1 番のキャリアアップ研修の、参加者がなかったってということで、その理由についてヒアリングや、あるいは、現場の声というか、何かしらもし把握されてることがあれば、教えていただければと思います。
事務局	実施されていない状況だと思います。担当課の職員は別の視点でのキャリアアップ研修は受けてますが、その他、担当部署でない職員については、近年はずっと、受講者がいない状況が続いてると聞いております。
堀江委員	それは、研修の時間帯なのか、何か空氣的になのか、参加すると目立ってしまうところ、何となく心理的な受けにくさを感じているとか、思うところがもしあれば。
事務局	担当職員と話してる中では、やはり、おっしゃられたようなところが、受講のハードルになってるのかなと、担当職員も考えているようです。しかし、先ほどのアンケートと同じように、分析して、次につなげていかないと、おそらく、今年度も参加者ありませんでしたということが続いてしまうのかなとは考えています。
加野会長	ミナタニ委員、お願いします。
ミナタニ委員	どれについてっていうわけではなくて、ちょっと全体的なことなんですけれども、ジェンダー教育とか、そういうことって、学校でやってます、っていう風に言われても、大体その、LGBT とか、そういうある特定のトピックだったりするっていうことも多かったりとか、その1 番の、その研修であるとか、女性であれば女性職員向けのキャリアアップ研修やったりとかいう、ジェンダー平等っていう枠組みの中で、いろんな、トピックがある中で、1 つやればそれでやっているっていうことになると思うんですが、なんか、それぞれに大事だけれども、その、育児休業を取得するみたいなもの、啓発もとても大事という、たくさんのトピックがある中、1 つでもやっていればやりますみたいな状況が、すごく混在している気がして、その辺のなんか住み分けがもうちょっと、明確化されるとよいなという風に感想です。
加野会長	貴重なご意見、ありがとうございます。 何かございますか。
事務局	ジェンダー平等と言っても幅広い分野がありますので、私ども事務局である多様

性社会推進課が全てできるわけではないというと思ってはるんですけど、そうであっても我々、多様性社会推進課というものがありますので、ジェンダー平等の視点を、なんとか持ってもらうように、働きかけをしていきたいと思っております。ただ、後ほどお話しさせていただこうとは思ってはるんですが、限られた資源を、どこに優先順位を持っていったり取り組んでいくかが、なかなか我々も苦労してる場所なので、そういったところを、皆さんのご意見を聞きながら、効率的に、効果的に取り組めればと思っておりますので、またご指導いただければと思いますので、よろしくお願いします。

加野会長

ありがとうございました。ご意見いかがでしょうか。

加野会長

私もよろしいですか。育児休業についてのアンケートです。詳しくお知らせいただいたんですけども、取得した後のその職場の、混乱であるとか、負担増っていうところについて、懸念があるっていう回答がありましたが、こうしたことについて、そのこれまでの過去の取り組みについて、このようにやったらうまくいったとか、そういったベストプラクティスの共有とかそういったことはまだされていない状態ですか。

事務局

そうですね、おそらくされてないと思います。私は認識をしてません。実は今日も、事務局内で話をしまして、昨日、実は、介護と仕事の両立っていう、研修があったのですが、やっぱり、根本的な仕組みというか、そういったところに手をつけないと、まさにこの今日ご紹介した、この育児休業の、取らなかった理由、取れない理由っていうのは、介護のものと全く同じなのかなって思いますので、そういったところをまた、簡単なことじゃないと思うんですけど、担当課と一緒に、しっかり仕組み作りまでつなげるといったことは考えております。

事務局

昨日、「仕事と介護の両立セミナー」を受けてきた感想なんですけど、市職員向けの休暇制度は整っていると思います。しかし、研修の最後に、「介護休暇という制度があるから、ぜひ利用してください。」と言われたことには違和感を覚えました。実際に介護休暇を取りたいと考えている職員は、心が強ければ休むことができるのですが、育児休業に関連するアンケートの結果からもわかるように、職員は周囲の負担を非常に気にしています。そのため、周りの職員も本音としては、自分達に負担がかかるから休んで欲しくないとなってしまうと思います。この点は組織全体で解決することが必要で、職員が介護休暇を取得した際は、十分な人的手当があることをセットで明示することが必要だと感じますが、現状は、そのような対応ができないため、研修内での説明も限られたものになっていると思います。

介護休暇や育児休業を長期で取得する職員がいる場合に十分な人的補充がされなければ、休暇の取得は進まないのではないかと思います。予算も絡むため簡単な

ことではないと思いますが、こうした休暇の取得を促進するためには、組織として市役所がまず模範を示すことも必要で、多様性社会推進課からも提起しても良いのではないかと、先ほど話をしていたところです。

以上が、昨日の研修を受けた感想です。

加野委員

ありがとうございました。非常に重要な前向きな気づきだと思います。

他にはいかがでしょうか。

それでは、報告事項(2) 令和8年度事業予定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告事項(1) 前回審議会確認事項について事務局より説明

加野会長

ありがとうございました。ただいまご説明いただきました、令8年度事業につきまして、ご質問・ご意見ありますでしょうか。

西尾委員

理系の方を対象したトークイベントで、女子中学生と大学生ということで、高校生がないのは何でなんだろうって思ったんですが。

事務局

今のところは、進路を決める際に、どの年齢層をターゲットにしたらいだろうか、というところで、中学生が、今のところいいんじゃないか、という風に、事務局としては判断をしてるということです。

事務局

中学生を対象として、理系の女性の大学生が先輩として、理系の選択肢があるよということをやってみようというものです。

加野会長

補足しますと、高校2年生の6月ぐらいに、進路調査っていうのがここに入るの。すぐ、場合によってはかなり上位の進学校だと高校3年生で文理クラスに分かれるというのがあるんですけど、多くの高校で高校2年生のときに文理クラスが分かれて、その最初の調査が6月ぐらいにあるんですよ。で、それで年末あたりに、コースが確定、高校1年の年末あたりに、翌年度のコースが確定するっていうことが多いので、高校生に対してだと、結構もうすでに理系をもう選択しないって決めてる方が多いので、そこで啓発してもちょっと遅いっていうところが、大学関係者から見ると実感としてあります。だから、文理選択を考える前に理系の世界を見せてるっていうのは効果的なのではないかなと思います。

他にご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それでは次に進みます。

加野会長	続いて報告事項③「犬山市男女共同参画推進指針改定に向けて」、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	報告事項(3) 「犬山市男女共同参画推進指針改定に向けて」事務局より説明
加野会長	ありがとうございました。ただいまご説明いただきました、報告事項③「犬山市男女共同参画推進指針改定に向けて」、委員の皆様からご質問、ご意見ありますでしょうか。
加野会長	最初に1つよろしいですか。今、資料としていただいたのが、この改定のポイントと、平成29年度のアンケートということですが、それぞれの取り組みについて、KPI というか、これぐらい、指針の下にある各取り組みの一覧とか、それについて、この7年間で、どういった、数値的なものとか、どういった効果があったかとか、あとは、審議会の委員も、女性を増やす、というような記載もあるということでしたが、現状、その7年前にどれぐらいであって、現状どう変わってきているのかとか、そういった整理がされる予定ですか。
事務局	ご指摘のありましたことについては、ちょっと整理して、またお伝えするようにします。この指針については、今の段階では、アクションプラン的なものがなく、国の計画や、県の計画に準じて、取り組んでやっていますので、これまでの取り組みは、今までも、前回までの2回の審議会で紹介させていただいておりますが、もう少し、そういった視点を加えて、お示しさせていただければと思います。
加野会長	はい、ありがとうございます。指針に対してのそれぞれの取り組みの紐づけっていうものが明確になると意見を出しやすいかと思います。
加野会長	西尾委員、お願いします。
西尾委員	中身の議論は次回という認識ですか。
事務局	スケジュール的に、来年度予算で市民意識調査の予算を計上しており、市民意識調査の結果を指針に反映させていくことになります。そのため現在の段階で、このような指針でいきますという提案を出せるという状態ではありません。 本日お願いしたいことは、配付したアンケートの内容について、来年度、早々にアンケートを実施する作業に入るために、ご意見をいただきたいということです。先日、会長とお話しさせていただいたのですが、問14で「あなたは配偶者や恋人等から次のような行為をされたことがありますか」という問いがあり、これは、DVに関する質問なんですけど、回答の多くは「されたことはない」という結果になり、犬山市は平和だと受け取られがちです。しかし、実際「ない」と答え

でも、具体的に「こんなことされてませんか」と聞くと「されたことがある」と回答することもあり、このことは、本人が身体的暴力だと気づいていない場合もあるのではないかと指摘を受け、質問の仕方によって結果が変わる可能性があると考えています。そうした点について、皆さんのような専門的な方から他の項目も含めご意見をいただき、調査を進めていければと考えています。

今後の流れとしては、まず調査を行います。そして、その間に皆様から「調査項目にはこういうことが入ると良い」といったご意見をいただければと思っています。調査そのものについては、前回の意識調査から市民の意識がどう変わったかを確認する必要があるため、前回から大きく変えない予定ですが、経験的に「この部分はもう少し変えると別の結果になるかもしれない」と感じるようなところがあれば、修正していくべきだと考えています。そういった点に関してもご意見をいただきたいと思っています。来年度の調査結果をもとに、それを含めて新たな指針の形を作っていく、皆様のご意見を十分に反映できるようにしたいと思っています。

西尾委員

こういう風だといいよね、というもとの段階でどの程度こちらからお伝えするのが適当なのかちょっと分からなかったです。

事務局

内容についてのご意見は、いつでもお聞かせいただければと思います。犬山市としての方向性をお示したタイミングで、ご意見を伺うというのも一つの方法です。また、確実に入れておかないと問題が生じるような内容については、どんどん、ご意見をいただければと思います。タイミングとしては、皆様のご意見をいただく時期が、もしかしたらもう少し後になるものもあるかもしれませんが、今が適切なものもあるかもしれません。

西尾委員

ありがとうございます。すいません、ちょっと1点だけいいですか。別の自治体さんで、プラン策定の、お手伝いをさせてもらっている中で、すごくいいなと思ったのが、こういうジェンダー平等、男女共同参画っていうのは、いろんな政策に関わってくる分野だとは思うんですよね。なんだけれども、この、ここの課だけでやることではないというのがあって。なので、庁内からいろんな課の方に来ていただいて、その担当課の、ジェンダー平等というところに対して、ディスカッションをして、この政策のこういうところにその、ジェンダー平等の視点を活かせるんじゃないとか、そういうのたくさん、現場の声も聞きながら、こう合わせてディスカッションして、この、プラン策定に、参考にということでまとめていったんですけれども、そうやって、市役所の各課の方に意識を持っていただくとか、各課の、こういうことだったら一緒にできるんじゃないっていうきっかけに、この策定そのものになるなと思うので、ちょっとそういったところも、検討されてもいいかなと思いました。

加野会長

ありがとうございます。まさに、ジェンダー主流化ですね。

事務局

我々も、多文化共生にも取り組んでいて、やっぱり同じ悩みを持っております。自分たちだけでできることは限られてるので、それぞれの、職員が、そういった視点を持ってもらうっていうのが、でもなかなか難しいなど、奮闘しております。ぜひ、委員のみなさまに助けていただきたいので、よろしくお願いします。

加野会長

お願いします。ありがとうございます。他に、ご質問いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。 はい、ありがとうございます。それでは続いて、第4「その他」にいきます。委員の皆様から情報のご提供などございましたら、お願いをお願いします。

よろしいでしょうか。

清水委員

全体的なお話になりますが、こういった調査について、例えば先ほどもありました女性のキャリアアップなど、女性と男性が同等になるっていうところのことは全国的、世界的に見てもあると思います、しかし、その際に男性意識や女性の対等性についての意識も聞く必要があるのではないかと考えています。例えば、DVの問題について考えると、どうしても被害者に焦点が当てられがちです。しかし、加害者はあまり注目されません。実際に、根本的に止めるべきは加害者であり、加害する人を止めることが必要です。そのためには、加害者に対する教育も重要であり、もう少しその視点があれば良いのではないかと思います。

男女平等の観点から、権利が少ない人が向上していくことは重要ですが、権利を持っている人たちがどのような状況にあるのかを理解する必要があると思います。上に立っている人たちがその状況を把握することが求められます。DVに関しても、力を持っている人たちが、その力の使い方を理解することが重要だという視点を加えられれば、さらに良いのではないかと感じました。

加野会長

貴重なご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

事務局

よろしいですか。 令和8年1月30日に、議会の方で、「犬山市いちにち女性議会」というものをやります。普段の、一般の選挙で選ばれた議員ではない一般市民の女性の方が公募制で参加できる、女性議会というものを開催する予定になっております。特に、家庭・職場・育児に関しての質問に特化してるわけじゃないですが、そういったことが多くなるかなというところなんですけど、犬山市独自というところでもないですけど、前回は令和4年にやっていて、久しぶりの開催にはなるんですが、また開催されるということがありますので、ご紹介させていただきます。

すでに募集も終わったため、参加される方っていうのは決まってるかと思いますが、また、私どももちよっと注目したいなとは思っております。

加野会長

これは、議事録は公開されるのですか。

事務局

これは議事録や動画も公開されています。令和4年度の時のものが公開されておりまして、YouTubeでも内容は見られます。「犬山市いちにち女性議会」という名前です。

加野会長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。では、以上をもちまして、本日予定されております報告事項は終了いたしました。積極的なご意見いただきましてありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局

会長、ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第2回犬山市ジェンダー平等審議会を閉会させていただきます。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。次回の審議会につきましては、改めて日程調整をさせていただきたいと思います。その後、また開催通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2月から3月頃を想定しております。よろしくお願いいたします。

令和8年 / 月 23日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)